

通話録音装置の貸し出しを行います！

振り込め詐欺等への対策は万全ですか？

能美市消費生活センターでは、増加している特殊詐欺（振り込め詐欺など）の未然防止を目的として、通話録音装置の貸し出しを行います。



通話録音装置とは？

貸し出しを行う通話録音装置（振り込め詐欺見張り隊 新117）は、電話の着信時に「この電話は振り込め詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」とアナウンスが流れ、通話内容を自動録音する装置です。アナウンスで警告を行い、通話内容を録音することで、特殊詐欺の犯人からの電話をシャットアウトし、特殊詐欺の防止に繋がります。

貸し出しを受けられるのは？

能美市にお住まいの65歳以上の方で以下のいずれかに該当する方です。

- 一人暮らしの方
- 高齢者のみで構成される世帯の方
- 日中に、常に高齢者のみとなる世帯の方

※世帯の状況により対象にならない場合もありますのでご了承ください。

申し込み方法は？

申請書は能美市消費生活センターに取りに来ていただくか、市ホームページからもダウンロードできます。申請書は市消費生活センターへ直接ご持参ください。

貸出期間・費用負担・設置方法は？

- 【貸出期間】 貸し出しの日から6か月
※貸出期間終了後はすみやかにご返却ください。
※貸出期間中は、紛失や破損がないよう管理をお願いいたします。
- 【費用負担】 無料（ただし、装置の維持管理に関する費用等は自己負担です。）
- 【設置方法】 職員がご自宅に設置に伺います。（設置は平日のみです。）

お問い合わせ先

能美市消費生活センター TEL 0761-58-2248

（能美市来丸町1110番地 能美市役所本庁舎1階）



のみし
能美市
したいこと、能美市だったら叶うかも

